

# 令和7年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会

## 議 事 録

### 1 日程等

#### (1) 日 時

令和7年7月28日（月）午後3時から午後3時30分まで

#### (2) 場 所

県庁10階漁業調整委員会室

#### (3) 出席者

次頁のとおり

### 2 議事内容及び結果

#### (1) 鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長及び職務代理者の選出について (協議)

→ 会長に阿久根金也委員，職務代理者第1位に茂野拓真委員，第2位に伊藤恭三郎委員を選出

#### (2) 日本海・九州西広域漁業調整委員会の委員の選出について（協議）

→ 阿久根金也委員を選出

#### (3) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について (協議)

→ 原案のとおり提出する旨，決定

令和7年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会

日時：令和7年7月28日(月) 午後3時から

氏名	職名	所属海区	出欠
阿久根 金也	加世田漁業協同組合組合員	鹿児島	○
重信 雅彦	鹿児島市漁業協同組合代表理事組合長	鹿児島	○
篤 昭仁	元県職員	鹿児島	○
伊東 恭三郎	種子島漁業協同組合組合員	熊毛	○(Web)
羽生 隆行	屋久島漁業協同組合代表理事組合長	熊毛	○
浦邊 美智生	南種子町漁業協同組合代表理事組合長	熊毛	○(Web)
茂野 拓真	瀬戸内漁業協同組合組合員	奄美大島	○(Web)
阿多 美智雄	与論町漁業協同組合組合員	奄美大島	○
鳥居 享司	鹿児島大学水産学部准教授	奄美大島	○

(現地出席者) 6人  
(Web出席者) 3人  
(欠席者) 0人

【事務局等】

氏名	職名
板坂 信明	事務局長 (水産振興課資源管理監)
村田 圭助	次長 (水産振興課漁業調整係長)
竹内 唯	書記 (水産振興課漁業調整係水産技師)
小路口 拓輝	水産振興課漁業調整係技術主査
山神 諒平	水産振興課漁業調整係水産技師

－ 令和7年7月28日（月）午後3時開始 －

**【開会】**

○板坂事務局長

それでは、定刻となりましたので、令和7年度鹿児島県連合海区漁業調整委員会を開催します。

本日は委員9名中、Web参加3名を含み、9名の出席をいただいておりますので、本委員会は成立いたします。

さて、本日は、委員改選後、初めての委員会となることから、開会に先立ちまして、商工労働水産部次長の村田から御挨拶を申し上げます。

－ 村田商工労働水産次長，挨拶 －

○板坂事務局長

ではここで、委員の御紹介と県及び事務局等職員の紹介をさせていただきます。

まず、委員の皆様を御紹介いたします。鹿児島海区から阿久根委員でございます。

○阿久根委員

よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

重信委員でございます。

○重信委員

重信です。よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

篤委員でございます。

○篤委員

篤です。よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

熊毛海区から，羽生委員でございます。

○羽生委員

よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

Web会議で御出席いただいております。伊藤委員です。

○伊藤委員

伊藤です。よろしく申し上げます

○板坂事務局長

同じく，浦邊委員です。

○浦邊委員

浦邊です。よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

奄美大島海区から，阿多委員です。

○阿多委員

阿多です。よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

鳥居委員でございます。

○鳥居委員

鳥居です。よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

Web会議で御出席いただいております，茂野委員でございます。

○茂野委員

茂野です。よろしく申し上げます。

○板坂事務局長

続きまして、県及び事務局職員を紹介いたします。

先ほど挨拶いたしました、商工労働水産部、村田次長でございます。

○村田商工労働水産次長

村田です。よろしくお願いいたします。

○板坂事務局長

海区漁業調整委員会事務局次長の村田漁業調整係長です。

○村田事務局次長

村田です。よろしくお願いいたします。

○板坂事務局長

同じく、事務局書記の竹内水産技師です。

○竹内水産技師

竹内です。よろしくお願いいたします。

○板坂事務局長

水産振興課漁業調整係の小路口技術主査です。

○小路口技術主査

小路口です。よろしくお願いいたします。

○板坂事務局長

同じく、山神水産技師です。

○山神水産技師

山神です。よろしくお願いいたします。

○板坂事務局長

最後に私、事務局長の板坂でございます。よろしくお願いいたします。

以上で、委員の皆様と県及び事務局職員の紹介を終わります。ここで村田次長は、所用のため退席させていただきます。

－ 村田商工労働水産次長， 退席 －

○板坂事務局長

議事に入ります前に，注意事項を申し上げます。

発言は挙手の上，議長または座長の下承を得た後に行うようにしてください。

また，発言の際は，事務局がマイクをお渡しします。マイクがお手元に届いてから発言を行ってください。

各海区漁業調整委員会と同様に，議事録を作成し，県ホームページで公表しますので，御協力のほどよろしくお願いいたします。

【議題1 鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長及び職務代理者の選出について（協議）】

○板坂事務局長

それでは，議事に入ります。

議題1は「鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長及び職務代理者の選出について」です。これは協議事項です。

当委員会では，会長が議事の進行を務めることになっておりますが，会長が選出されるまでの議事を進めていただく座長を決めていただき，会長が決まりましたら，会長が議長として会の進行を務めていただきたいと考えておりますが，よろしいでしょうか。

（「異議なし。」という声あり。）

○板坂事務局長

異議なしということですので，それでは座長の選出方法をいかがいたしましょうか。

（「事務局一任。」という声あり。）

○板坂事務局長

事務局一任という声がありましたが，そのように決定してよろしいでしょうか。

それでは，篤委員にお願いしたいと思います。篤委員は，座長席へ御移動ください。

## ○篤座長

皆様こんにちは。鹿児島海区の篤です。

御指名がありましたので、しばらくの間、座長を務めさせていただきます。円滑な議事進行となりますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは議題1の会長の選任について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（竹内水産技師）

座って説明させていただきます。資料右肩に資料1と書いている資料を御覧ください。議題1の「鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長及び職務代理者の選出について」御説明いたします。

資料1の1ページを御覧ください。鹿児島県連合海区漁業調整委員会は、本県の全海区の区域内における漁業に関する事項を処理することを所掌事務としています。3海区から3名ずつ委員が選出され、計9名で組織され、会長及び職務代理者は委員が互選することとなっています。

2の会長及び職務代理者の職務についてです。漁業法施行令第13条第1項にありますとおり、会長は「会務を総理し、会を代表する」とあります。

また、全国海区漁業調整委員会連合会の総会を始めとする各種会議への参加をお願いします。特に、今年度は、全漁調連の役員県（監事）となっていますので、役員県としての業務にも参加をお願いします。

職務代理者の職については、漁業法施行令第13条第2項にありますとおり、「会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、あらかじめ委員が互選した者がその職務を代理する」とあります。

3選出方法です。冒頭にも述べましたが、会長、職務代理者ともに委員互選です。なお、会長を互選で選出できない場合、委員の中から知事が選出します。

4参考に、これまでの会長及び漁業法等を抜粋したものを記載していますので、お目通しください。

資料4ページ以降に事務規程も添付しておりますので、御参照いただき、会長及び職務代理者の選出をお願いいたします。説明は以上です。

## ○篤座長

ただいま事務局からの説明が終わりました。

さて、会長と2名の職務代理者の選出ですが、まず、会長から選出したいと思います。

それでは、どのような選出方法にいたしましょうか。推薦と投票が考えられますが、どのような選出方法がよろしいでしょうか。

○重信委員

推薦でどうでしょうか。

○篤座長

ただいま、重信委員から推薦が良いとの意見がありました。御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり。)

○篤座長

異議なしということで、選出方法は推薦といたします。

それでは、自薦、他薦問わず、どなたからでも推薦をお願いいたします。

○重信委員

動きやすさと、会長期間が長い阿久根委員に会長をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○篤座長

ただいま重信委員から、阿久根委員の推薦がありました。会長は阿久根委員でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」という声あり。)

○篤座長

それでは異議なしということで、会長は阿久根委員に決定いたします。

会長が決定しましたので、職務代理者の選出につきましては、会長の進行により選出していただきたいと思えます。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

○板坂事務局長

会長に事務上の説明をいたしますので、しばらくお待ちください。

— 会長への説明 —

○板坂事務局長

会長が選出されましたので、就任の御挨拶をいただいた後、議事進行をお願い

いたします。

#### ○阿久根議長

皆さん、推薦されて就任させていただきました、阿久根金也です。現在も、甲山さんの跡を継ぎまして、連合海区会長をして参りましたが、また委員の皆様が今回相当入れ替わっているようでございますので、皆さんと知恵を絞りながら、鹿児島県の水産振興に少しでも寄与できる代表となれたなあと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、議事録署名者について私から指名することよろしいですか。

(「異議なし。」という声あり。)

#### ○阿久根議長

それでは、今回は羽生委員と阿多委員にお願いいたします。

職務代理者の選出に移ります。先ほど事務局から説明がありましたとおり、2名選出いたします。選出や順位の決定方法については、どのようにいたしますか。事務局から助言があれば、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（竹内水産技師）

事務規程上、定めはありませんが、これまでは会長の所属する海区以外の海区から1名ずつ選出しているようです。

今回は、熊毛海区と奄美大島海区から1名ずつ選出していただければと考えています。

#### ○阿久根議長

ただいま事務局から助言がありましたが、熊毛海区、奄美大島海区から1名ずつ、推薦もしくは投票となりますが、できれば推薦でお願いしたいんですが、いかがですか。

#### ○阿多委員

奄美海区は茂野委員でいいと思います。

#### ○阿久根議長

茂野委員、よろしいですか。

○茂野委員

はい。

○阿久根議長

では、奄美大島海区からは茂野委員とし、熊毛海区はどのようにいたしまし  
うか。

○羽生委員，浦邊委員

伊藤委員をお願いします。

○阿久根議長

伊藤委員，よろしいですか。

○伊藤委員

はい。

○阿久根議長

次に，職務代理者第1位と第2位を決めなければなりません，2人で話して  
もらって，どのようにしますか。

○伊藤委員

茂野委員が第1位でいいと思います。

○阿久根議長

茂野委員，よろしいですか。

○茂野委員

はい。

○阿久根議長

それでは，職務代理者第1位を奄美大島海区の茂野委員，第2位を熊毛海区の  
伊藤委員をお願いします。

**【議題2 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について（協議）】**

○阿久根議長

続きまして，議題2は「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出につい

て」です。これも協議事項です。事務局から説明をお願いします。

### ○事務局（竹内水産技師）

水産振興課の竹内です。座って説明させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、1に広域漁業調整委員会の概要を記載しております。広域漁業調整委員会は、我が国周辺水域における水産資源の管理を的確に行うために、広域的に分布する水産資源を対象とした資源管理に関する事項について、協議・調整等を行います。協議・調整する事項は資料にあるとおりです。

なお、広域漁業調整委員会は、3つの海域に区切って設置されており、本県は日本海・九州西広域漁業調整委員会に属し、その中の九州西部会に属しております。

2に日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の構成を記載しております。委員会は、都道府県互選委員19名、農林水産大臣選任委員10名、計29名で組織されています。

3委員の選出についてです。現在、鹿児島海区の阿久根委員に就任いただいておりますが、その任期が9月30日までとなっております。今回、この後任委員を御協議いただきます。

委員の選出については、事前に3海区で協議していただいておりますが、その結果を資料の3～5ページに添付しておりますが、3海区とも、連合海区漁業調整委員会に一任するという協議結果でした。

つきましては、委員互選により、日本海・九州西広域漁業調整委員会委員を選出していただきたいと思っております。

資料の6、7ページには参考として、広域漁業調整委員会の区域図等を添付しておりますので、後ほどお目通しください。説明は以上です。

### ○阿久根議長

ただいま事務局より説明がありました。委員につきまして、どなたからでも推薦をお願いいたします。

### ○重信委員

この表にあるとおり、連合海区会長が兼任されていますから、そのまま会長で良いと思っております。

### ○阿久根議長

ただいま重信委員から御意見がございましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり。)

○阿久根議長

異議なしと認め、私、阿久根金也が、継続して日本海・九州西広域漁業調整委員会委員となることが決まりました。

【議題3 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について(協議)】

○阿久根議長

続きまして、議題3は「全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について」です。これも協議事項です。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(竹内水産技師)

引き続きまして竹内から説明させていただきます。

資料3の1ページ目を御覧ください。全国海区漁業調整委員会連合会では毎年、国への要望活動を行っております。要望活動までの流れを1に記載しておりますので、お目通しください。

本議題は、毎年、連合会区の中で協議していただいております。

本日協議していただく議題につきましては、10月30、31日に開催されます全漁調連の九州ブロックにおいて協議される議題です。このブロック会議を経て、全漁調連の理事会にてとりまとめられ、来年度に国へ要望する要望書の内容としてとりまとめられていく形になっております。

内容に関しましては、2にありますとおり、連合海区事務局案をもとに、3海区で事前に協議しております。回答については資料の3～5ページに添付しておりますが、3海区ともに事務局案のとおり了承を得ました。また、九州ブロック会議において話題を提供したい項目や議論したい項目についても、意見等は提出されませんでした。

これを踏まえまして、本日の連合海区の中でこの要望事項に対して、御意見等を伺った上で、九州ブロック会議事務局へ回答したいと考えています。

内容については、各海区においてお目通しいただいていると思います。1つ目が「大中型まき網漁業及び沖合底びき網漁業における操業禁止区域の見直し拡大について」、2つ目が「日中漁業協定等に基づく外国漁船の操業条件等の堅持について」、3つ目が「太平洋クロマグロの資源管理の強化に伴う経営安定対策の推進について」です。すべて、昨年度と同様内容になっています。詳細につきましては、資料の6～8ページに要望事項を添付しております。

また、各海区でも配布はあったかと思いますが、9ページ以降に今年度、7月23日に行われました要望活動の要望書を添付しております。

なお、今年度の要望活動の結果については、結果の提供があり次第、各海区事務局を通して、報告いたします。それでは、御協議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○阿久根議長

ただいま事務局から説明が終わりましたが、本議題について、御意見、御質問ございますか。

特に御意見もないようですので、全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題については、原案のとおり提出することに決定してよろしいですか。

(「異議なし。」という声あり。)

#### ○阿久根議長

それではそのように決定いたします。

#### 【その他】

#### ○阿久根議長

本日の予定していた付議事項については以上となりますが、委員の皆様方から、何かございませんか。

特にないようですので、県から何かありますか。双方ないようですね。

それでは以上をもちまして、令和7年度鹿児島県連合海区漁業調整委員会を終了いたします。

#### ○板坂事務局長

ありがとうございました。以上で閉会いたします。

— 令和7年7月28日（月）午後3時30分終了 —